

令和3年度 特別養護老人ホーム 事業報告

(期間:令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献の視点	地域交流の充実を図る	野瀬自治会の地域清掃や夏祭り等へ参加する。	参加回数	年4回	年2回	・地域清掃に2回参加した。 ・夏祭り、とんどは新型コロナウイルス感染予防のために縮小や中止となる。
		地域に出向いて、講演活動を開催する。	開催回数	年2回程度	年1回	・下期に1回高年クラブ(那波地区)での講演を予定していたが新型コロナウイルス感染予防の観点から少人数、短時間で開催した。(資料を配布)
収支の視点	目標稼働率の維持・向上	次期入居候補者を10名程度把握しておき、空床がでればすぐに動き、空床を減らす。	特養・SSの稼働率の向上	特養:96% SS:96%	特養:87% SS:112%	・新型コロナウイルスに職員やSS利用者が罹患したために営業中止やキャンセルがでた。また特養では健康診断の依頼や面接等に制限があり入所までに時間がかかった。 ・入居者の空床利用ができ、SSの稼働率は目標を達成できた。 ・昨年度より、入居者が8名増で退所者も2名増加したが入院者や入院日数等が増えたために稼働率が達成できなかった。
		空床や入院者等がでればSSで利用できるように動きできるだけ空床日数を減らす。				
		感染症による利用制限が発生しないように、予防を徹底する。			達成	・食中毒・感染予防の資料を配布しユニット会議等で研修を実施する。 ・感染症の予防等を施設内で徹底して行った。
	施設備品の導入と入れ替え	古くなっている備品を入れ替えたり、新たに導入することで、事故防止や利用者様の安心・安全に繋がる。	備品導入・入れ替え実績	車イス3台 ティルト車イス3台	達成	・車イス等古くなった備品を廃棄し入れ替えを行った。 ・利用者の重度化が進みティルト車イスが不足気味であるので次年度に増やす。
利用者・家族の視点	家族勉強会・食事会の実施	施設におけるリスクマネジメントや利用者様が普段食べている食事を知ってもらう機会を作る。	開催回数	年1回	代替実施	・新型コロナウイルス感染防止のためにご家族勉強会を開催することはできなかつたが利用者家族全員に、厨房手作りの「食べたい!」「楽しい!」と思えるような食事作りを目指して>を配布した。
業務プロセスの視点	休日日数の確保	半有休ずつでも、確実に年5日以上の有休消化する。	有給休暇取得日数	有給休暇5日取得	未達成	・各ユニットリーダーに介護職員の有休調整を任したが人手不足から取得することが難しく実施することができなかつた。また新型コロナウイルスによる体調の不良時の勤務調整等が要因の一つである。
	ケアの質の向上	身体介助の方法や認知ケアについて研修を取り入れ責任と役割を振り返る。	ケアの質の向上のための研修回数	年6回	実施継続中	・新型コロナウイルス予防の観点から、密となる研修は中止したが、ユニットごとで介助の方法や認知ケア等をその都度振り返った。
人材育成の視点	研修委員の確立と研修内容の充実	中途採用者への研修を開催できるように準備をする	研修委員会開催回数	2回／年	未達成	・新型コロナ感染予防や人手不足から実施はできなかつたが個別的にユニット内でその都度、指導や資料等を配布した。
		年間の内部研修の計画を立案し、遂行していく。理由があるときは書面回覧研修やリモート研修となつても構わない。)	研修開催回数	12回／年	未達成	・新型コロナウイルス感染予防の観点から計画通りには実施できなかつたが各ユニット会議等で専門職より研修を受けたり、書面回覧研修等で実施するが後半に利用者の新型コロナウイルスの罹患者が出て(口腔ケア、ターミナル、リスクマネジメント)は実施できなかつた。
	思いを話せる職場づくり	年2回職員の個人面談を実施する。	面談回数	概ね2回／年	未達成	1回しか実施することができなかつたが、職員の思い等コミュニケーションが取れた。

令和3年度 グループホーム野瀬 事業報告 (期間:令和 3年 4月 ~ 令和 4年 3月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献の視点	・地域行事、地域活動への参加	・野瀬地区の行事(納涼祭、どんど)への参加	地域行事参加回数	全行事参加	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルスの流行、まん延防止等重点措置の発令などで、年2回(8月・12月)にあるふれあい屋食会に、職員のみ参加する。 ・今年度も、納涼祭は中止、どんどは縮小とのことで不参加。草刈りは(6月・10月)参加できた。 ・運営推進会議は新型コロナウイルスの影響により2月のみ中止とさせて頂いた。その他の運営推進会議では、災害時や新型コロナウイルスについて話し合いを行った。
	・新型コロナウイルス感染拡大防止や自然災害(台風や豪雨、地震など)時には安全性を第一に地域の方と協力する	年2回のふれあい屋食会での交流、さらに野瀬地区の活動(草刈り等)への協力。 ・運営推進会議で災害時の対策を話し合う。				
収支の視点	・稼働率の高水準を保つ	・骨折入院を減らすために見守りや声掛けの強化。	稼働率	98%	97%	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の入れ替わりは、6名と引き続き多かった。今年度は入院の方も多かったので、稼働率の目標値は達成できなかった。 ・職員の離職は、1人退職、派遣職員1人が法人内の事業所に異動となった。 ・共有スペースのテレビ、テーブル、カメラ、車いすのタイヤ交換、冷蔵庫、電話の新規購入など設備更新ができた。 ・第三者評価受審を10月に受けた。
		・下肢筋力の維持を図り、転倒、転落を予防する。				
		・医師、訪問看護師と協力し入院患者を減らす。				
	・職員の離職防止	・年次有給休暇の取得と、働きやすい業務の流れや環境の整備に努める。	離職2人~3人	達成		
	・経年劣化による設備投資	・家電製品や備品などの交換。			未達成	
利用者の視点	・新型コロナウイルス感染拡大の状況をみながら広報や窓越し面会により交流を図る	・毎月の広報で利用者の様子を伝える。 ・窓越し面会にて、ご家族との交流を図って頂く。		4月から毎月	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員により、毎月の利用者のご様子を広報紙で家族様に伝えることが出来た。 ・窓越し面会は5月から10月上旬の第5波がきた時と、1月中旬から4月上旬の第6波がきた時は中止した。 ・玄関先の花壇の手入れは、11月に利用者の方と一緒に行った。 ・コロナ禍ではあったが、出来る行事を検討し行った。しかし、フェイスブックへの記載は実施出来なかった。
		※新型コロナウイルス感染拡大の状況による。				
		・玄関先の花壇の手入れを行う。			達成	
		・行事ごとなど、フェイスブックにてご紹介する。			未達成	
業務プロセスの視点	・業務の見直し	・業務の見直しを図り、更なる効率の良い業務の流れを作る。	利用者、職員の声	今年度内	少し未達成	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より、小町ユニットでも特養の厨房に夕食を作つて頂き、小町ユニットは全て早出勤務を時間短縮(8時間→4時間勤務)の半早勤務をおこなったことにより、人件費の削減と、今年度は管理者以外の職員に年次有給休暇、年5日取得出来た。
		・特養の厨房と協力体制を図り、業務効率を上げる。				
		・人件費を維持しつつ、有給休暇取得を図る。	両ユニットの夕食依頼	達成		
			職員1人当り、年5日取得	達成		
学習と成長の視点	・実践者研修の参加	・実践者研修への参加を勧める。	利用者、職員の声	1人~2人	未達成	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響と実務者研修に2名が参加、ケアマネ研修もあり、今年度は実践者研修は参加できず。 ・職員の面談は、年2回おこなえた。 ・コロナ禍の為、密になる法人研修は行わず、それぞれの事業所内での研修を行った。
	・職員面談を行う。	・5分~10分ほどの面談を行う。	実施回数	年2回	達成	
	・法人内研修に参加	・法人内のサービスや意識の標準化を目指す。	実施回数	年4回	未達成	

令和3年度 グループホームなばの 事業報告

(期間:令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献の視点	・地域との交流の機会を持つ	地域の行事「なばのふれ愛」「とんど」などに積極的に参加する	地域住民	数回	とんどには参加出来た	地域、地域の学校、保育所との交流は新型コロナウィルス感染症のため出来なかつたが、とんどには参加できた。
		地域の保育所、小学校との交流を持つ				
			地域の学校、施設、保育所	年1回以上	出来ていない	
	・オレンジカフェを開催する	年間4回開催(4月、6月、8月、10月)	参加人数	1回5名	出来ていない	オレンジカフェ開催は新型コロナウィルス感染症のため出来なかつた。
収支の視点	・稼働率の安定を図る	体操、散歩を通じて筋力低下の防止と転倒の予防	稼働率	95%	93%	新型コロナウイルスの関係で数ヶ月は実施出来なかつたが、継続して行えた。口腔ケア指導を受けることにより予防効果は上がっている。体操、散歩等を通じて下肢筋力の低下防止に努めるも、転倒による骨折入院(長期)、脳梗塞等病気による入院も数件あり空床となつたことが稼働率の低下に繋がつた。
		口腔ケア、職下体操を通じて肺炎を予防 休憩管理の徹底	回数	毎食前	継続して行えた	
	・待機者の確保をする	GH入所申し込み者の追跡調査をする	待機者人数	年間新しく5名	確保できた	確保はできつたが入居に結びつかないケースもあつた。相生市の介護保険を利用する人口の割りに市内のGHの数が多く、待機者の確保が難しくなつてゐる。今年度、入居するのは決まつてゐるも、キャンセルされることがあつたり、まだ家で見れるからと断られたりもして、入居者が見つからず空床が長期になつたことが、稼働率低下の要因にもなつた。
	・経費削減を図る					ただ、空床が出来たことで、職員配置人数を少なくし、その分を有休の取得に充てることが出来た。
		3ヶ月毎の光熱費を確認し削減に努める	光熱費	前年比	大きく変化なし	
利用者の視点	・利用者のQOLの維持向上	個人的に買い物外出をする。利用者の気分転換と下肢筋力の低下防止を図る	実施回数	週2回	実施出来ている	新型コロナ感染症の感染防止のため、買い物外出は出来なかつたが、ドライブに出かけて人の居ない場所で降りたり、散歩等には出かけることができた。施設内での行事にも積極的に参加したり、脳トレや塗り絵などを通じて、気分転換や脳の活性化になつたと思われる。家事仕事(掃除、食器拭き等)をすることで、役割を持って生活できるようになった。
		調理の補助、洗い物、洗濯物干しを積極的に行っていただく	実施回数		実施出来ている	
	・運営推進会議への家族の出席の継続	案内状の送付と口頭にて依頼する	出席回数	毎日	年6回出席	毎回出席していただき、意見を聞くことができた。新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の関係で、令和4年度第5回目の運営推進会議は書面会議とさせていただいた。
業務プロセスの視点	・緊急時の対応の習得と強化	緊急時対応についてマニュアルに沿つてシミュレーションを行う	実施回数	年2回	年間1回	法定研修として研修を実施した。
	・有給休暇を確実に取得する	有休取得計画表、管理表を作成する	有休所得日数	年間5日以上取得	取得できた	計画的に取得できた。空床が出来たことで配置人数を減らして有休取得出来た。
	・業務改善	効率性を考えた業務の見直しを図る。基準を満たしていれば人員配置を少なくする				利用者入院時等の人数に合わせて人員配置を変更し、有休休暇を取得した。
	・各マニュアルの見直しと再確認をする	各委員におけるマニュアルの見直しと確認を行う	実施回数	年間2回	年間2回	年間2回6ヶ月ごとのマニュアルの見直し、周知徹底を行つた。
	・感染症のマニュアル化	対応マニュアルを年1回見直す	実施回数	年間1回	年間1回	結核のガイドラインを設置。
人材育成の視点	・認知症についての理解とケアレベルの向上	認知症に関する研修を行う	実施回数	年3回	年2回	定期的には実施出来ている。
	・GHの法定研修を確実に行う	法定研修の年間研修計画を立てる	実施回数	毎月	実施できた	法定研修は全て行つた。資料での回覧研修も随時行つた。
	・リーダー候補の育成	外部研修への参加(認知症実践者研修)	習熟度	年1回	参加できず	令和3年度は参加できなかつた。令和4年度は参加予定。
	・法人内研修への参加	法人内でのサービスや意識の標準化	実施回数	年3回	参加できず	コロナ禍の中では開催できず。

令和3年度デイサービスセンター 事業報告

(期間:令和3年4月～令和4年3月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献の視点	・地域のサロンに参加する	・ふれあい昼食会の6・10・2月と高年クラブの集まり、どんど祭りに参加する。	実施回数	年5回	年2回	・野瀬地区のふれあい昼食会に2回参加した。(6・10月参加。2月は感染拡大時期により参加中止、高年クラブ、どんど祭りは縮小された為不参加となつた。) ・参加した事が無い職員を同行し、地域活動、サロンの意義を知ることができた。
		・今まで参加した事のない職員にも参加を促し地域活動の理解を深める。				
	・災害時について地域の方と情報を共有する	・災害時の避難手段等の勉強会を開催する	実施回数	年1回	年1回	・4月の運営推進会議の時に災害時についてを話し合った。
収支の視点	・稼働率の維持	・毎日の稼働状況の把握、キャンセル対応を行う。 ・居宅事業所を訪問し、空き状況の連絡、利用者様の状況報告を行う。	稼働率	一般型 85% 認知型 67%	一般型 80.0% 認知型 60.8%	・感染予防の為、座席の配置を1テーブルにつき2人としている。1日32名以上の利用となると、配置が難しく密集になる為、稼働率を上げる事が難しかった。また職員の退職、産休が2名、家族都合により休職した職員が重なったり、職員や職員の家族がコロナ感染の影響を考慮すると職員の配置も困難になる為、積極的な営業が出来なかつた。
		・イベント時に追加利用を促す。				
	・経費の無駄を省く	・光熱費や雑費の節約を呼びかけ、使用量をチェックする。	回数	3か月に1回	年3回	・会議の時に光熱費や物品の使用削減に心掛けるよう伝えた。 ・浴室改修の際、一般浴槽を小さくし、水道代削減に努めた→水道使用量が上がつていた為、原因を調査依頼中。 ・食材費削減に、残食を検証し食事量の提供を見直した。
利用者の視点	・利用者様の心身機能の維持向上に努める	・ポイント制によりリハビリを促す。	人数	随時	随時	・職員の促しがなくとも、自主的にリハビリをされている方が7名おられた。・高齢により低下する心身機能を多数の方が維持できている。身体機能の維持向上の為に毎日テレビ体操や職員によるリハビリ体操を行つた。歩行訓練、自主リハビリプログラム、チャレンジ体操、昼食の下膳にポイント制度実施により意欲を引き出した。
	・家族様に身体的状況、認知症の症状等報告を行う	・利用時様子観察を行い、変化に気づき早期発見、悪化防止に努め、休みや入院で稼働が下がらない様にする。	人数	随時	随時	・貯めたポイントの消化方法に外出の機会を設け、楽しみに繋げた。外出先でも公園の散策や神社の階段昇降もでき、リハビリ成果に繋げた。 ・認知症の進行、身体の状態報告を利用者様、家族様、担当ケアマネへ常に早期の受診や悪化予防に努めた。
	・趣味、特技を生かし、利用者様の充実感を図る	・利用者様個々の趣味、特技を把握し、個別レクを提供し、家族様や担当ケアマネに様子を伝える。	人数	随時	随時	・イベント事を増やし、心身の活力を向上し、使用する物品の作成に利用者にも作成に参加出来るよう活動の場を提供した。 ・ケアマネにもこすもす新聞配布し様子を伝えた。
業務プロセスの視点	・残業時間の削減、有休を取得する	・業務の効率が上がっているか、検討分析する。	回数	年3回	年2回	・相談員の業務分担、見直しを行つた。有休は5日以上取得できた。
	・家族様への連絡事項をSMSで報告し、電話での連絡を減らし、確実に伝達する	・家族様への報告事項SMSで行う。	回数	随時	随時	・スマートフォンを導入し、一部のケアマネとはSNSで伝達する事ができた。新規家族様へ案内した。
学習と成長の視点	・専門性、知識を高める為外部研修を受講する	・WEB研修を申し込み、なるべく多くの職員が受けれるようにする。	回数	年3回	年8回	・職員不足により外部の研修を受ける時間が設ける事が難しかつた。新人職員には業務にあたつての研修途中経過レポートの提出するよう行った。
	・個人面談を行う	・個人面談を行い、業務、職場環境の意見を個々を聞く。	回数	年2回	年1回	・夏季考課表を基に行つた。
	・防災意識を高める	・防災訓練や勉強会を開催する。	回数	年3回	年3回	・土砂・大雨災害に関する勉強会を行つた。災害グッズも購入した。営業中にも地震、火災時の話を取り入れ、利用者様と共に避難訓練を行つた。

令和3年度 ヘルパーステーション事業報告 (期間:令和3年4月～令和4年3月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献の視点	・市内クリーン作戦	・居宅と合同で年2回のゴミ拾い実施。	実施回数	年2回	年2回	<ul style="list-style-type: none"> ・4月12日、10月5日 マックスバリュー、ペーロン城から関西電力辺りまでのゴミ拾い実施。 ・赤色のこすもす俱楽部の名前入りのジャンバー着用し、地域の方の目に留まるように実施。
収支の視点	・人材の確保	・登録ヘルパーの高齢化(平均年齢65.9歳)に伴い、病気等による長期休暇や退職を防ぐよう体調等を考慮しシフトの調整を行う。	ヘルパー人数	ヘルパー11名	ヘルパー11名	<ul style="list-style-type: none"> ・新規契約16件 終了者16件 ・平均介護度 4月1.08 → 3月1.09 ・登録ヘルパー11名 平均年齢67.9歳。3月末でヘルパー(74歳)が退職。 1か月単位での長期休暇はなかったが腰痛、膝痛で歩行困難やめまい、家族がコロナ感染するなどの理由で1週間から2週間の休暇はあった。 ・毎月の実績配布の際に居宅のケアマネに営業をかける予定であったが、コロナの感染対策やヘルパーの体調不良などが重なり、新規利用者の受け入れが難しく、積極的な営業はできなかった。
	・訪問時間の増加を図る	・各居宅事業所に営業活動を行う。	訪問時間	毎月430時間	月平均490.5時間	
利用者の視点	・住み慣れた自宅や地域で安心した生活が送れるように支援する	・各事業所及び地域の方と連携を図り、情報を共有することで利用者が自宅で過ごせるように支援する。	訪問時間	毎月430時間	月平均490.5時間	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の日々の健康状態と精神状態を把握し担当ヘルパー全員で共有できるよう実施した。 ・ヘルパー間でlineグループを使い情報の共有に努めた。 ・利用者の状態をこまめにケアマネに報告実施。 ・今年度はコロナ感染症対策として担当者会議の開催見合わせにより照会状による聞き取りが多く、直接家族やケアマネに会う機会が少なったが、電話やFAXを利用し情報提供を実施した。
業務プロセスの視点	・自立した日常生活の支援を行う					<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、総合事業を卒業する利用者4名。 ・今年度は主にコロナ感染症対策等感染症に関しミーティングで研修会を実施。 ・今年度、訪問メールのチェックを徹底したこともあり、訪問忘れ0件。
	総合事業:自立卒業を目指したケアを目指す	総合事業:利用者の生活機能の維持、向上を図り卒業も視野に入れ支援する。	訪問時間	毎月430時間	月平均490.5時間	
	介護事業:重度の利用者は施設サービスに移行することが多いため重度化を防ぐ	介護事業:自立支援の観点から利用者の要介護状態の軽減を図ると共にヘルパーの医療的知識を深める。				
	・感染予防					
	・訪問忘れゼロ	・スケジュールの徹底管理。	0件	0件	0件	
学習と成長の視点	・各種マニュアルの見直し	・ミーティングの際に追加、更新を検討する。	実施回数	年1回	達成できず	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症対策や感染症対策の一環としてミーティング時間の短縮等を考慮し、今年度はマニュアルの見直しは出来なかった。来年度に持ち越し。 ・今年度は、県、西播磨のヘルパー協議会主催の研修会への出席はzoom参加も含め回数が年間2回参加できた。 ・ミーティングの課題は、主にコロナ等感染症について何度も研修を行った。 ・有給休暇は取得に向け努力。常勤者は年間5日取得できた。
	・ヘルパー研修の充実を図り、ヘルパーの専門性と実践力の向上を図る	・「質の高いサービス提供」を目標にヘルパーのスキルアップのため、研修会の充実を図る。	参加回数	月1回	月1回	
	・年休取得	・有給休暇の取得を図る。	実施回数	年休取得回数	常勤者年間5日取得	

令和3年度 居宅介護支援事業所 事業報告 (期間:令和3年4月～令和4年3月末)

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	結果値	実施報告
地域貢献の視点	市内クリーン作戦	市内交通量の多い歩道のゴミ拾い	実施回数	年2回	年2回(4・10月)	・市内クリーン作戦を行う際はこすもすシャンパーを着用。それ違う市民の方から「ごくろつき」声を掛けて頂いたり、他事業所からも活動中に挨拶をいただくこともあります、こすもす俱楽部の活動について認知されるようになっている。
	サロンや地域主催の行事に参加する	サロンや地域行事へ参加し、顔の見える関係づくりを継続する	実施回数	年4回程度	無し	・コロナ禍のため地域の活動や催しの開催はほとんど無く、感染予防のため人の集まる場への参加は極力控えた。
		ケアマネ業務に支障が無い範囲での調整	実施回数	(事業開発の計画)参加なし		
収支の視点	特定事業所加算の算定の継続	事業所内会議の定期開催、24時間の連絡体制確保、研修計画に沿った研修会参加、困難事例への対応、担当件数の遵守、実習受け入れ等の実施	加算算定	毎月	毎月算定	・特定事業所加算Ⅲ(利用者1名につき3,000円)を算定、主任ケアマネ1名と介護支援専門員2名の在籍が必要となっており、その他算定要件を満たしているため毎月算定。 ・特定事業所加算算定要件の一つに24時間連絡体制・相談対応体制を確保している必要があり、各ケアマネの携帯番号やメールアドレスを利用者や家族に伝えている。利用者や家族の都合で勤務時間以外(夜間や休日)に連絡調整が必要な場合もあり、その都度電話やメールにて対応している。 ・困難事例は随時対応、利用者だけではなく、その家族を含めたトータルマネジメントが必要な状態であることが多い、そのため頻回な訪問になる。ただケアマネジャーの場合は頻回訪問しても収入増加には繋がらない。一人の利用者にかなりの時間を割くようになるが、他の利用者様の処遇が滞らない様に職場内で情報共有し対応できるよう心掛けている。 ・入退院時に情報提供を実施、退院前カンファレンスへ出席した場合に算定可能なため給付管理業務時にチェックしている。
	その他算定可能な加算を漏れなく請求する	給付管理業務の際に取りこぼしのないよう算定する	加算算定	毎月	毎月算定	
利用者・家族の視点	ライフステージに応じたサービスの提案	給付管理、実績内容の確認	毎月の利用状況	前月比	適宜調整できている	・毎月10締めで給付管理状況をまとめ、法人サービス(訪問介護・通所介護・短期入所生活介護)の利用割合を確認している。 ・半年に1回(3月～8月分、9月～2月分)集中減算(前8か月間で、同一法人の運営する同一のサービス事業所にケアプランの80%を超えて位置づけていないか)の確認と書類保管
		集中減算の確認(2月・8月)				
	法人内のサービスを知ってもらう	毎月の定期訪問時に法人内サービスを紹介 (チラシや新聞等持参し紹介する)	毎月1回	毎月1回	毎月1回	・毎月の訪問時、必要に応じて法人内サービスを随時紹介・説明をおこなった。いまだに「こすもす入所は(お金が)高い」と思われている方も多いため、入所にかかる費用についても随時説明をおこなっている。
業務プロセスの視点	ケアマネ一人当たり担当件数の維持	ケアマネ一人当たりの担当件数の維持	担当件数	30件	30件未満で推移	・担当件数については、特定事業所加算算定において遵守する件数であり、「介護予防ケアマネジメント」に該当する利用者数は含まれない。介護予防ケアマネジメントに該当する利用者数は月平均17名ある。なお、「介護予防支援」に該当する利用者は月平均17名あり、2分の1として件数に含める。 ・利用者ごとの必要な書類をファイルにまとめたり、日々の支援経過など出来るだけその日に入力できるよう業務配分を心掛けている。困難対応ケースも増えているなか、対応に悩んだりつまづいたりする場合もあるため、担当ケアマネが一人で悩みを抱え込まない様、その都度相談し早期に解決できるよう対処している。
		定期の会議を開催する	週1回事業所内での勉強会・事例検討会の実施	実施回数	週1回	実施
人材育成の視点	個人の資質向上	研修計画に基づき研修会へ参加する	研修計画に基づく	研修計画に基づく	平均月1～2回参加	・研修計画に基づきケアマネ業務に必要な研修に随時参加。今年度も、ZOOM等を活用したオンライン研修が主になっており、次年度も継続する予定。ケアマネ業務をおこなうにあたり、幅広い知識が必要であるため、高齢者に多い疾病、生活困窮者に関する制度や連携先について、口腔衛生に関する研修、ターミナル研修、医療と介護の連携、成年後見制度など随時参加し、利用者や家族にとって最適なケアマネジメントが提供できるよう日々努めている。
	新規採用者に対して、居宅の仕事や役割を知つてもらう	新人研修、中途採用者へ研修	実施回数	年2回	なし	
	介護支援専門員実務研修実習の受け入れ	介護支援専門員実務研修実習生の受け入れ	実施回数	実施回数	なし	